

提 言 書

子ども・若者の居場所から考える
松本市の社会教育施設のあり方

令和6年3月
松本市社会教育委員会議

松本市社会教育委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

区分	氏名	選出団体等及び役職	備考
学校教育 関係者	みわ ちこ 三輪 千子	松本市校長会 (松本市立波田小学校 校長)	
	しづ あきら 志津 享	中信地区高等学校校長会 (松本美須々ヶ丘高等学校 前校長)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
	くほむら きとし 久保村 智	中信地区高等学校校長会 (松本美須々ヶ丘高等学校 校長)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
社会教育 関係者	しろき よしお 白木 好雄	元町内公民館長会会長	会長
	ももせ かずみ 百瀬 一美	前安曇公民館長	副会長
	くりた せつこ 栗田 せつこ	博物館市民学芸員	
	なかむら よしこ 中村 良子	松本市女性団体連絡協議会幹事	
家庭教育 関係者	ゆい みまこ 由井 三佐子	松本市子ども会育成連合会監事	
	ないとう けん 内藤 謙	松本市PTA連合会	副会長
学識経験者	まるやま ふみお 丸山 文男	松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科教授	
公募委員	かみじま ひとし 上嶋 太	公募(社会福祉法人職員)	
	びとろ まさふみ 後藤 将史	公募(松本秀峰中等教育学校教諭)	
	やまだ ゆういち 山田 裕一	公募(元熊本市公民館運営審議会委員)	

目 次

はじめに	．．． 1
活動テーマ	．．． 2
活動の経過	．．． 3
提言	．．． 4
委員意見	．．． 6
資料編（施設概要）	．．． 19

はじめに

松本市は学都（＝学びの都）を称し、社会教育施設が多く設置されています。この豊富な社会教育施設を効果的に活用し、社会教育の充実につなげることが重要になりますが、では、社会教育施設が対象とするのは誰でしょうか。社会教育というと、公民館などで実施する大人向けの講座をイメージする方が多いのではないのでしょうか。そこには、「子どもは学校教育」「大人は社会教育」という区分があるように思われます。しかし、本来、社会教育とは学校活動以外のすべての学びを意味するため、当然、子どもも対象としています。

近年、子どもを取り巻く環境の変化は著しく、学校教育でも学びのフィールドが地域へと広がり、学校と地域の境界が取り払われようとしています。そして、子どもは学校と家庭だけではなく「地域で育てる」という認識が一般化されるなか、地域には、本当に「第3の居場所」として機能できるのかという問題も突き付けられています。

地域の宝である子どもを社会で教え育み、地域社会を持続可能なものにしていくために、社会教育施設が子どもの居場所になりえるのか、そして、子どもに何を与えられるか。ここを社会教育委員が調査し提言しなければならないと考えました。

本提言書は、社会教育委員がそれぞれに考えたことをそのまま掲載しながら、委員会としての意見をゆるやかに取りまとめています。それは、社会教育は、多様な考えと価値観を共有しながら、多くの人と学びを实践することが大事だと考えるからです。社会教育施設には、それぞれ本来の設置目的がありますが、その目的だけに留まらず、市民の多様な考えと価値観をおおらかに包み込むような活動を期待しています。そして、子どもたちが地域の社会教育施設に自分の居場所を見つけ、自分なりの豊かな時間を過ごし、健やかに育っていってくれることを願ってやみません。

松本市社会教育委員
会長 白木好雄

活動テーマ

松本市社会教育委員は、これまで「地域との関り、子どもの権利条例について、若者たちの連携」（平成 28・29 年度）、「松本版コミュニティスクールへの提言」（平成 30 年・令和元年度）と、子どもや若者を地域社会全体で育むことに対して提言を行ってきました。直近の令和 2・3 年度は、コロナ禍という大きな社会変化のなかで「コロナ禍における社会教育・持続可能な学びについて、学都らしさ」という、普遍的な学びへの提言となっています。

令和 4 年度からの新たな任期にあたり、委員から「地域で若者を見守りたい」「公共施設で子どもや若者の居場所が少ない。小学生は児童館や児童センターなどがあるが中学生・高校生はそういった居場所がない」との意見がありました。奇しくも、松本市では令和 4 年 2 月に「子どもが主人公 学都松本のシンカ」とする松本市教育大綱を定め、子どもの学びを地域社会全体で支えることを目指しています。また、同年 6 月には第 3 次松本市教育振興基本計画を策定し、「学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まるごと学都構想」として、既存の施策や社会教育施設を面的なネットワークにつなぎ、地域全体での多様な学びを推進しています。こうした委員の課題意識と松本市の教育施策を鑑み、今期の活動テーマを以下に決定しました。

『子ども・若者の居場所から考える松本市の社会教育施設のあり方』

国の動向をみても、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が発足し「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し」ていけるよう、こども居場所づくりを政策の柱に掲げています。

松本市には、公民館をはじめ図書館・博物館などの社会教育施設が数多くあり、これらが子ども・若者の身近な居場所として活用されることを願い、社会教育委員の 2 年間の活動のまとめとして提言します。

活動の経過

年月日	会場	内容等
R4.6.7	大手公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度社会教育委員会議の活動について ・中信地区社会教育委員連絡協議会 総会について
R4.8.10	勤労者福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度社会教育委員会議の活動について ・中信地区社会教育委員連絡協議会秋の研修会について
R4.10.17	塩尻市市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市市民交流センターえんぱーく視察
R5.3.9	勤労者福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度社会教育委員会議の活動について ・令和5年度社会教育委員会議の活動について
R5.5.16	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度社会教育委員会議の活動について ・中信地区社会教育委員連絡協議会 総会について ・松本市中央公民館（Mウイング）視察
R5.7.31	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市立博物館の視察
R5.9.28	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市中央図書館の視察
R6.1.26	青少年ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年ホームの視察 ・提言書について

その他、中信地区社会教育委員連絡協議会が主催する総会や研修会等に参加



えんぱーく視察



松本市中央図書館視察

提 言

『子ども・若者の居場所から考える松本市の社会教育施設のあり方』

1 現状

(1) 施設の状況

視察した各施設においては、想像以上に若者が利用するための設備や運営がされており、既に多くの若者が利用しています。

(2) 認知度

社会教育施設が利用できることをほとんどの市民が知らず、知っている人だけが利用している状況です。

(3) 利用者のニーズ

利用する若者は、学習・読書など自分のやりたいことを自分のペースでやれる安心安全な『空間としての居場所』を求めながら、同時に、「周りに人がいる」という緩やかに他者とつながることができる『心の居場所』を求めていると感じました。

2 必要な視点と具体的な施策

(1) つながりを創出

カフェや商業施設にはない社会教育施設の役割は、人々が出会い知らなかったことを新たに学ぶことです。

- ・パーティションで区切られた個人空間だけでなく、自然に声や音が出てしまう場合も許容される対話可能なスペースも用意

- ・フリースペースを充実させるだけでなく、もう一步踏み込んで、若者同士がつながりを持てるような、新しい体験・活動を行うための設備・運営の充実

- ・図書館での講座や手話や点字、読み聞かせの講習会、博物館での歴史や伝承を題材としたミニ発表や化石検定の講習など、多様な人が出会うサロンの催しの開催

(2) 安心安全の確保

一人で利用しても危険にさらされることのない、周りの目が程よく行き届く安全な空間が求められます。

- ・活動を見守りつつ何かあれば対応する職員の配置
- ・小中学生の自習をサポートする学習支援員の配置

(3) 地域差の解消と利便性

市街地だけでなく、市内各地ですべての子ども・若者が気軽に利用できるとともに、利用しやすいルールも重要です。

- ・地域づくりセンターや公民館など地域の施設を活用し、地域の団体や住民が力を合わせて利用しやすい環境を整備
- ・地区公民館に卓球など親子で遊ぶこともできるスペースを作り、日常的な子どもの居場所に
- ・駅や停留所などに近く、待ち時間や通りがかりに利用できる施設の積極的な活用
- ・予約や使用料が不要で利用目的が広く、Wi-Fi を完備

(4) 積極的な情報発信

利用できる施設があっても知られていないと意味がありません。多くの子ども・若者に周知し利用を促します。

- ・行政のあらゆる手段を活用し、情報を発信
- ・子どもや若者が居心地のよい居場所を、紹介したり発信したりできる公式 LINE など SNS ツールの活用

3 最後に

M ウイングや中央図書館での視察を通し、既存の社会教育施設でも、使う人への思いやりとちょっとした発想の転換で、十分に子ども・若者の居場所となりえることを実感しました。近頃では、パルコの後利用が注目されていますが、子ども・若者への思いやりをもって、居場所としての利用も検討されることを期待します。

委員意見

三輪 千子

学校では「令和型の教育」という表現を耳にすることが多くなっています。これまでの教育と「令和型の教育」との大きな違いは、教師が教えて子どもたちが習うという形ではなく、子どもたち自身が自分のペースや自分に合った方法で学ぶという、教育の主体が子どもたちになったという点です。

中央図書館や博物館、えんぱーくの視察から感じたことは、静かに仲間と談笑していたり、PC やスマホを使っていたり、場を共有しながらも基本的には一人で勉強していたりする等、予想以上に多くの若者が公共施設を利用しているということでした。彼らの求める社会教育施設は、多様な利用方法が可能で、利用する集団も緩やかで、自分のやりたいことを自分のペースでやれる安心安全なところ。その安心安全は知っている人でなくていい、複数の良識ある市民、いわゆる「社会の目」があるところ、そんな場所に居心地の良さを感じて集まっているように感じました。

また、子ども・若者がみつけた居心地のよい居場所を、紹介したり発信したりできる公式 LINE など SNS ツールを用意すると、現在利用されている場所を周知、共有していかれと思いました。以上をふまえ、これからの社会教育施設として次のような観点を提案します。

【提案】

- ・明るくて見通しがよく、程よい静けさと人通りがあること（室内外とも）
- ・人や時間に対して非固定的な関係が保障されている、緩やかで自由な雰囲気をもつこと
- ・少しおしゃれな感じがすること
- ・駅や停留所に近いなど動線が良く、待ち時間や通りがかりに利用できること
- ・イトインやコンビニなどの飲食の調達が容易であること
- ・利用目的が広く、Wi-Fi が完備されていること
- ・予約や使用料がない、あるいはオンラインでできること
- ・街なかの屋根付きのスペースや鏡代わりになる大きな窓の利用など、商業施設とも連携すること

久保村 智

少子化時代を迎えている現代、今後の社会の担い手である小中高の皆さんの居場所を、世代に応じた活用しやすい施設環境に改善していくことは未来社会への投資として必要不可欠な重要な施策と考えます。

核家族化が進む現代の社会構造の中で大切な施設環境として、第1に小学校通学地域ごとの身近な居場所づくりを挙げたいと思います。子どもさんたちの希望を取り入れていただくことはもちろんですが、祖父母世代の家庭内での見守りが減少している現代では、子どもの居場所のあり方には保護者の方の働き方が大きく関係してくると考えられ、保護者の皆様の希望を取り入れた仕組みづくりが重要なのではないかと思います。例えば送迎を負担なく行うことができる場所への設置や、開場時間が幅広いことも利用率の向上につながると考えられます。さらには低学年など自分で学習に取り組むことが難しい年代への学習支援員の常駐が実現すればより魅力的な居場所になると考えます。

第2点として中高生については学校付近に加えて公共交通機関駅付近に、学習に取り組むことができる落ち着いた環境の施設が最もニーズが高いのではないのでしょうか。パーティションで区切られた学習空間と対話可能なスペースを両方用意することで活用しやすい施設となると思われます。また、特に中学生段階の学び直しの学習支援員の配置についても検討の余地があると思います。

学習支援員の配置については地元大学生等の地域の若者人材の有効活用により、若者が若者に関わり支援する異世代交流の仕組みづくりにもつながると考えます。当然施設運営や支援員配置には費用が発生するわけですが、経済的な面での格差が少しでも解消されるよう自治体での負担を希望するところです。

さらに現在の「松本市子どもの居場所マップ」によれば、食事を中心とした子どもの居場所施設数は17カ所用意されていますが、設置場所の偏在が解消されるとより多くの利用が見込まれると考えます。

新たに開館した博物館は立派な施設で特に高校生や大学生には探究学習等で活用が広がる施設と感じました。Mウイングの幅広い交流スペースも魅力的に感じます。塩尻市のえんぱーくは立ち寄りやすさやフロアごとの解放感が魅力的です。他自治体や民間施設等も参考にしながら、これからの社会の状況を踏まえた、先を見据えた次世代対応の施設や仕組みづくりに大いに期待します。

白木 好雄

かつての日本（明治以降 1970 年代くらいまで）は「近代家族」という、大家族で構成された『家庭空間』がありました。若者も含め、外での疲れを家庭という和楽に満ちた空間で、癒し寛^{くつろ}ぐという「心身の回復所」として何よりの心地よい居場所ではなかったかと推察されます。しかしながら時代の変遷とともに、核家族化、少子世帯の増加など諸々の状況が変化してきました。それ故に、現代の若者にとって『家庭空間』はそれほど居心地の良い場所ではなくなってきたようです。多くの若者は自宅（集合住宅棟も含む）に、自身の部屋を確保できるようになったにもかかわらず、他に居場所を求めています。

公的施設に集う多くの若者は、「個」としてのプライベート（学習・読書等）な『空間としての居場所』を求めているものの、互いに共有する目的意識を確かめることはせず、自らの主観で、そうであろうとの期待を込め、「周りに仲間がいるんだ」という漠然とした安心感を得ようと『心の居場所』も求めていると思います。つまり、自由気ままに一人で居たいという気持ちとともに、他方では誰かと話しがしたい、相談したい、見ていてほしいという気持ち、^{やや}少々もすると矛盾しかねない欲求を同時に有しているのが、現代の若者ではないかと思われま

す。

松本市にはキャパシティとして多くの施設は応分にあると思います。しかし、上記のように、物心両面に適応している施設はそう簡単にはありません。今ある施設の特長を精査分析し、若者のどういった部分での欲求に対して、それぞれの施設がフィットするのかを発見し、特長をフルに伸ばし、その情報をいろいろな手段で大いに周知（宣伝）することが必要です。

※ 今回、子ども・若者の対象者につきましては、主に中学 2・3 年生くらいから高校生をイメージして取り組みました。

百瀬 一美

松本市の未来を託す子どもたちの安心安全な居場所、大人たちが温かく成長を見守り、心が安らげる場所として既存の社会教育施設を有意義に活用していくには何が必要なのかを、社会教育委員の活動を通して、市内外に出向き研修を重ね、あり方を探ってきました。

松本市は合併により面積が広く、社会教育施設の環境、利用状況にも地域差があり、身近に施設が充実しているところもあれば、思うように利用が進んでいない地域もあります。

各地区にある施設の特徴を活かした居場所づくりが、進んでいる地域もあると思いますが、地域づくりセンターや公民館、学校や地域にある団体や住民が力を合わせて、もうあと一步、足を踏み込んで積極的に利用しやすい環境を作っていく必要があるのではないかと思います。

また、私の住んでいる安曇や奈川のように市中心部から距離の離れた地域では、小中学生が博物館や中央図書館などになかなか足を運ぶことができず、その良さを体験する機会が少ないと思います。市中心部の子どもたちと少しでも格差がなくなるよう、平等に近い形で利用ができるような工夫が必要だと思います。

感受性の豊かな子どもたちが、市内にある様々な社会教育施設に足を運び、実際に経験や体験をする機会を多く持つことで、それぞれの子どもたちの持つ個性や魅力、才能が刺激され、自分を大切に、様々な人と関わり、生きることを楽しむということに気付ける場所であって欲しいと思います。

栗田 せつこ

「若い人たちから松本にもえんぱーくを作ってほしいと要望が出ている」との教育長の発言もあり、まず視察となりました。都合で欠席した私は、後日一人で行きました。あいにく休館日のため図書館等へは入れませんでした。自由スペースで勉強する人たちがいました。企業も入っているため大人もいますし、ガードマンも巡回していました。総ガラスの壁は、最初足がすくみましたが、慣れると見える安心感に変わりました。広いトイレとエレベーターが複数あることで気兼ねなく使用できます。入口には外のバスを待つ人のために椅子が置いてありました。暑さ寒さが防げるでしょう。休館日でも受け入れてもらえる優しさを感じました。

松本市中央図書館のバックヤードなどを視察させていただき、松本市にも多くの施設があり、工夫されていることを知りました。研修会にも参加させていただき、自然と毎日の新聞の教育関係の記事に目が行くようになりました。市長さん・教育長さんが市民の声を聴くという記事もありました。中信地区社会教育委員連絡協議会が開催した学社連携・協働フォーラムでは、地域ボランティアの大学生が活動を続けられる理由として、「意見が通るか通らないかは別として、自分たちの意見を聴いて同じ土俵に立たせてくれることが嬉しい」と印象的な言葉がありました。

市民学芸員としてお世話になった松本市立博物館が移転オープンしました。10月には3人ほど見かけた自習する学生が、11月には満席との記事を見ました。若い人の反応は早いものです。子ども体験ひろばアソビバでたくさんの幼児が遊んでいます。子どもの手から落ちたてまりがポンポンはねていてびっくりしました。それは、飾り物ではなく遊び道具に戻った松本てまりでした。

施設はただの箱ではなく、使う人への思いやりとちょっとした発想の転換で、さらなる心地よさを生み出せることを感じました。博物館で見かけた車いすのお子さんを連れた家族連れは、また来てくれるだろうか。一人を大切にすることが、みんなを心地よくさせることになるのではないかと勉強させていただいた2年でした。ありがとうございました。

中村 良子

「社会教育委員って?」「私でいいのかしら?」と何度もいただいた資料を読み、自問し、前任者にも相談しました。そこからの出発でした。

若者の居場所というテーマが決まるまでは、何をしたらよいか、2年で何ができるのかと話し合う会議が何回かありました。立場や年齢が異なる委員が助走とも見える時間をかけた話し合いによってテーマを決めていくやり方は、結論を急ぐ今の時代に見習いたい点が多くありました。自分も自分なりの見方を育てることができたように思います。

飲み物を置き、本、ノートを広げパソコンを開けた若者をスタバ、イオンなどでよく見かけます。M ウイングでも図書館でも距離をわずかに開けて（コロナ対策の継続なのかもしれませんが）同じように静かに学習している若者たちに出会いました。高齢の人たちのなかには勉強や集中するには一人で静かなところが落ち着くのに、という意見があるのですが、その固い思い込みがまず壊されました。「一緒にいてもその中で一人の世界を築く」、「仲間が隣にいる中で自分の学習をする」、そのような今どきの姿を見ることができました。

場所も自宅から学校の途中にあり、行きやすい塩尻のえんぱーく、M ウイングなどはそのような点で人が集まっているのだらうと思いました。図書館などは行き慣れている人たちには快適な場所になるでしょうが、若者はどちらかということにぎやかなところで静かになりたいのではないかと思いました。立派な施設より見守りがある中で放っておかれるという安心感のあるところがいいようにみえました。

市のホームページには子ども・若者の居場所として多くのところが出ています。「青少年の居場所」、「松本市青少年ホーム」、「学都松本寺子屋事業」。町内でも第三地区公民館の「夏休み自習室」案内の回覧が回りました。いろいろ働きかけがされていると思いました。

2022年から23年にかけて社会教育委員となってから行った施設は（会場になったところを含めると）大手公民館、勤労者福祉センター、松本市教育文化センター、えんぱーく、長野県総合教育センター、M ウイング中央公民館、新松本市博物館、中央図書館などになります。この中には私が初めて中に入ったところもあります。若い人たちも同様に、利用できる施設があってもそこが親しみのある

由井 三佐子

今回、社会教育委員として塩尻えんぱーく、松本市の教育文化センター、M ウィング、博物館、図書館などを視察させていただきました。

松本市に子どもの居場所らしいところってあるのかな…と思い、考えてみました。今まで、見たり遊べたりできる所を求めてバス遠足に選んだところは、飯田の風越山、小諸の動物園、佐久の科学センター。そして思ったことは松本にはこういう場所があるのかなあ…？ということでした。子ども達が自由にチャリコで仲間と遊んでちよいと科学あそび（よく飛ぶ飛行機を作って遊ぶ等）などで楽しんで来れる所。

今回、委員として子ども・若者の居場所について実際に委員のみなさんと見学して学ばせていただき、「松本にも結構子どもの集まれるところはあるなあ」と思いました。しかし、「どこにどんな場所があるのか知らない人が多いのではないか?」。私も今回初めて知った場所もありました。子ども達は、遊ぶものを作って友だちと遊ぶという活動で学びの効果が上がると思います。里山辺の教育文化センターに科学展示室がありましたが、そこにあることを知っていて、誰が行ってどう遊べるのかを知っている人は少ないだろうなあと思います。施設見学で行ったことはあっても友だちと行って遊ぶことはないのでは?と思います。もしアルプス公園にあったら効果が上がり、「また来ようね」と嬉しくはしゃぐ声が聞こえてきそうです。すぐに何かを造ることはできませんが、ちょうどパルコの後の検討を始めると思うので、松本パルコの次の計画にぜひ参入し、子どもや若者の居場所を検討してほしいものです。

また、各地にある公園ですが、サッカーゴールをすみに置いたり、バスケのゴールを一角に取り付けるのもいいと思います。実際に蟻ヶ崎児童館（今は、取り壊してなくなったが）ではバスケのゴールがあり、中高生が休みの日や夕方などに時間を作ったり、あり余った時間には必ず中学校の仲間と来ていたり、効果ありでした。

身体を動かして遊んだ後は、頭をつき合わせて遊んでおりました。また、児童館でサッカーのゴールを1つ置いたところ、小学生がしょっちゅう来て遊んでおり、本当に楽しそうでした。時として、トラブルが起きたり、泣けたり、謝ったり、見えないところで学び、成長している姿を見ました。

以上をまとめると、

- ・学習については図書館、Mウイング、博物館、地区公民館などで学ぶ姿も見ましたので、もっとみんなに知ってもらうようにする。
- ・公園なども適当なところを選んで、バスケやサッカーゴールを置いて自由に遊べるようにする。
- ・アルプス公園を見直し、山と自然博物館を有効に使って科学あそびができたり、昆虫や植物に興味をもてるよう、得意な人に勤めてもらう。動物園も目玉になる動物を増やす。古くなっているアスレチックに色を塗るなど。
- ・地区公民館に親子で遊ぶこともでき、子どもの居場所にもなるので卓球などのできるスペースを作る。
- ・パルコの後の計画に子どもの居場所、スペースを考える。

今までの活動の中で、私が勝手に子ども・若者が集える場所をと思い、こんな風になったらいいなと考えてみました。この社会教育委員で学べて本当に良かったです。ありがとうございました。



松本市立博物館



山と自然博物館

内藤 謙

家庭・学校・職場以外の第三の居場所が必要とされています。特に中学生以上になると、授業後、家に帰るまでの間に立ち寄れる、集える場所がなかなか無く、ショッピングモールなどの商業施設に居場所を求めて集まっているのが実情です。

松本市には、図書館、博物館、公民館など、市街地や駅近くなど徒歩で行きやすい場所にたくさんの公共施設があります。多くの施設に勉強などに使えるスペースがありますが、大規模なものがなく、また認知されていないためか、利用者は多くありません。

また、勉強などに利用するだけでなく、有志が集まってグループで活動する場所が公民館くらいしかなく、常時利用している人以外は利用が広がらず、また机・テーブルくらいしか設備がないので、新しい体験をするには物足りません。一例として、公民館の視聴覚室など音を出せる部屋もありますが、アンプすらなく電子楽器の練習はできません。市内の各高校では、多数のバンド系の部がありますが、練習場所に困っているようです。サークル活動・部活動は、社会教育の入り口ともいえますので、設備面での支援も必要だと思います。

また、コミュニティスクールは、地域と学校が交流しながら学ぶ活動ですが、小中学校に限らず、高校生以上も利用できる、コミュニティスクールのような活動もあれば良いと思います。地域に関心を持ってもらい、様々な活動ができると思います。

塩尻市の「えんぱーく」のように新しい施設を造るのは大変ですが、松本市内には様々な公共施設があり、民間施設でも、アルピコプラザ、パルコなど、十分な利用ができていない施設があります。こういった施設を様々な活動に利用しやすく改修し、周知することで居場所を活性化し、ひいては社会教育の充実が図れると思います。

丸山 文男

博物館は観光施設であるとともに社会教育施設です。そこで、松本市立博物館の在り方について考えてみました。2023年10月に開館し、中心市街地に位置し、1階に交流スペースを設けるなど従来の博物館と異なる役割が期待されています。

展示を見るだけにとどまらない居心地のいい空間になってほしいと思いますが、すでに若者の学習スペースとして人気があります。利用者で混雑する中央公民館（Mウイング）から拠点に移す高校生もいるようです。1階は午前9時から午後9時まで開放し、休みは第三火曜日と年末年始のみで、とても利用しやすくなっています。公共施設の学習スペースは、近年ニーズが高まっていて、松本市は積極的にMウイングなどを開放していますが、パルコの後の有効な利用も考えていく必要があります。学校教育における博物館の積極的な利用が、学習指導要領に示されています。社会、理科、図画工作、美術、総合的な学習の時間において、施設が提供する教材を活用し、学芸員などによる専門的な経験や知識を活かした授業が考えられます。

さらに、市民が主体的に関わるのが大切で、博物館を拠点にした、研究会を立ち上げるのもいいかと思います。専門家にお願いいただき、テーマを設定した研究や、歴史書などの輪読も考えられます。博物館が、広報等で募れば関心のある方がたくさん集まると思います。私も参加してみたいです。すでにいろいろな所で行われていますが、館内だけでなく野外の見学会も重要です。飽きないで何度も来てもらうためには、小規模の回転の速い展示を行い、展示品も固定しないで変えていく工夫も必要です。

博物館が、松本の豊かな自然環境や文化遺産を残す拠点として、情報の収集と発信の拠点として、市民が主体的に関わる学習および研究の拠点として、発展してほしいと思います。

上嶋 太

自習といえば図書館、が定番でしたが、最近ではカフェチェーン店でも参考書を広げた若者が席を埋めているのをよく見かけます。家庭や学校以外の居場所が少ないのか、という心配をもって社会教育施設に目を向けてみますと、図書館はもとより公民館や博物館などにも自習などに活用できるデスクスペースがあるとところが意外と多いことを知りました。さらなる有効活用のためにはどうしたらよいか考えてみました。

演奏や創作活動のほか、打ち合わせや談笑、軽食にも使える、いわゆる自習室としての活用に限らないさまざまな使い方ができるスペースもあるとよいですし、一部の施設ではそういうスペースも整えられています。

しかし、スペースを用意し、自主管理に任せればよいというものでもありません。例えば、障がいや病気などでひとりでは椅子を動かしたりしづらい人に対するサポートや、自然に声や音が出てしまう場合も許容される環境を整えたり、活動を見守りつつ何かあれば対応する職員を置くといったことも考えられます。職員を置くメリットはこれだけではありません。居場所は、自分のやりたいことができる場所であると同時に、人とつながる場所でもあると私は考えます。自分だけやりたいことができればよい、とするなら自宅やカフェでもできます。また、友人や同僚と一緒に活動するなら学校や職場でもできます。

社会教育施設は、その名が示す通り、社会に暮らす人々が利用する場です。独りで利用してもよいのですが、社会教育施設ならではの味わいは、やはり人々が出会い、知らなかったことを新たに学ぶことにあると思います。社会教育施設にスペースを設けるなら、まず人と人を新たにつなぐ仕掛けづくりが時として必要ではないでしょうか。図書館であれば、本を通じたミニ交流を兼ねた講座や手話や点字、読み聞かせの講習会、博物館であれば松本の歴史や伝承を題材とした研究のミニ発表や化石検定の講習など催しをサロンのにするなどの工夫で、多様な人が出会う居場所となるでしょう。それは学校や職場ではなかなか出会うことのない人と出会って学ぶ、人を育てる社会教育施設としての役割にも叶うことです。そのためには、施設職員による人と人のネットワークづくりを意識したコーディネーター力が大切となります。スペースを提供するだけではない、真の居場所を提供する社会教育施設職員の役割に大いに期待します。

後藤 將史

2年間の社会教育委員としての活動を踏まえ、松本市の教育施設のあり方について述べさせていただきます。

我が国において、こども家庭審議会が「こどもの居場所づくりに関する指針」の答申素案を示しました。私たち松本市社会教育委員も、少子化に伴う子どもの減少を踏まえ、居場所について議論を重ねてきました。そして、多くの施設を見学し、恵まれた公共施設に触れることができました。それらの施設を通して、若者の居場所について多くのことを考えさせられました。

その中で私は、「他者との関わりを求める人」と「他者との関わりを必要としない人」とに大きく分かれているように感じました。前者は、強制されるのではなく自発的に物事に取り組み、「認められたい」という承認欲求を満たそうとしているように感じます。そして、他者との関わりによって、他者とつながる、連携するという思いから、協働するという思いに変化していると思いました。一方で、後者は施設を個人的な居場所として捉え、自己と向き合う場所として活用していると思いました。

上記の私見を踏まえ、今後の松本市の社会教育施設の求められる在り方（役割）は、施設を増やすのではなく、社会における人と人とのつながりや連携の重要性を見直すことが先決なのではないかと思います。松本市においても、少子化による人口減少（子どもの減少）や、高齢化の急激な進展、地域経済の縮小などが喫緊の課題として挙げられます。そのため、地域住民による活動と、幅広い年齢層のニーズに応えられる施設や運営の充実を図ることが重要であると考えます。今回、子どもや若者の居場所について考える中で、「安心感・達成感・責任感」の3つを得られる施設運営が大切であると実感しました。今後さらに松本市の社会教育施設のあり方を検討する中で、持続可能な転換を協議しながら、充実した施設運営を期待しています。

2年間の活動の中で、松本市の魅力を感じるとともに、子どもや若者にとって魅力ある市であると改めて実感しました。多くの意見をもとに、さらなる魅力の発見に努めていきたいと思っております。活動に対し、ご支援ご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

資料編（施設概要）

松本市の社会教育施設（スポーツ施設は除く）における、子ども・若者の居場所としての利用可能エリアと利用ルール等をまとめました。

○公民館

名 称	居場所エリア	利用ルール等
中央公民館 (Mウイング)	2階：フリースペース (学習スペース、図書室、談話スペース)	開館 9～21 時 45 分、学習のための充電可、 11 時 30 分～13 時の間は学習スペースにて食 事可
第一地区公民館	—	—
第二地区公民館	—	—
第三地区公民館	小中学校の夏休み期間の火曜日と木曜日 の、空き会議室	中高生の自習のみ
東部公民館	—	—
城北公民館	小中学校の夏休み期間の、空き会議室	小中学生の自習
大手公民館	①小中学生向け 春・夏休み期間中 ②高校生・大学生向け 通年でその日の空 き会議室	自習のみ
安原地区公民館	空き会議室	開館 9～17 時、中高生の自習のみ、 飲食不可(昼食のみ可)
城東公民館	—	—
白板地区公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	自習のみ
田川公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	自習のみ
庄内地区公民館	①小中学校の春・夏休み期間中の、講義室 ②図書コーナー	①自習のみ ②本を読む人や小さい子どもが遊んでいるこ とも多い
鎌田地区公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	自習のみ。専門学生、元教員、大学生等を配置 し、相談も受付
松南地区公民館	郷土資料室（3階）	小学生～大学生・専門学校生の自習のみ、火曜 日を除く平日・土曜日は 9～19 時、日曜日は 9 ～16 時 30 分
島内公民館	中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
中山公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
島立公民館	小中学校の春・夏休み期間中の、講義室	小学生～高校生の自習のみ、昼食可、利用者記 録表に氏名と緊急時の連絡先等を記載
新村公民館	図書コーナー（1階）	利用時は窓口に声掛け、対象は誰でも、 飲食可、学習のための充電可
和田公民館	—	—
神林公民館	小中学校夏休み期間中の、展示室兼視聴 覚室	小中学生の自習のみ、利用記録表に氏名と学校 名等を記載

笹賀公民館	小中学校夏休み期間中の、2階大会議室	自習のみ
芳川公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
寿公民館	筑摩野中学校の長期休み期間中の、視聴覚室	自習のみ、受付表に学年・組・氏名を記載
寿台公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	寿台地区内の中学生のみ
松原地区公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
岡田公民館	小中学校の春・夏休みの指定期間中の、全会議室（一部除外あり）	小中学生の自習のみ、利用者名簿に氏名と緊急時の連絡先等を記載
入山辺公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
里山辺公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
今井公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
内田公民館	小中学校の夏・冬休み期間の、1階視聴覚室又は他に空いている部屋	小学生以上、読書・宿題・勉強のための利用、窓口で氏名と緊急連絡先を記載
本郷公民館	休館日を除く、空きのある会議室	勉強や調べもののみ可とし、雑談等する場合はロビーを利用。
四賀公民館	休館日を除く図書スペース	開館 10～18 時
安曇公民館	—	—
奈川公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—
梓川公民館	1階談話室	誰でも利用可、飲食可
波田公民館	小中学校夏休み期間中の、空き会議室	—

※時間の記載がない場合は開館日の9～17時

※全施設でフリーWi-Fi利用可

○図書館

名 称	居場所エリア	利用ルール等
中央図書館	2階：学習席（サイレントスペース） 2階：ティーンズスペース 3階：ロビー 3階：視聴覚室 3階：第1・2会議室	自習のみ、会話不可、食事不可（飲み物は可） 開館中常時開放 自習のみ、学生専用、食事不可（飲み物は可） 開館中常時開放 自習のみ、飲食可 開館中常時開放 貸室予約時は不可、食事不可（飲み物は可）、自習のみ、土日祝は開館中常時開放、平日は15時～ 自習のみ、食事不可（飲み物は可） 開館中常時開放、貸室予約時は使用不可
南部図書館	—	—
あがたの森図書館	—	—
鎌田図書館	読書コーナー	読書、自習のみ 食事不可（飲み物は可）
寿台図書館	—	—
本郷図書館	—	—

中山文庫	開架閲覧室	読書、自習のみ、食事不可（飲み物は可）
島内図書館	農業文庫室	自習のみ、食事不可（飲み物は可） ※農業文庫利用者優先（農業文庫利用者がいない場合に学習室として開放）
空港図書館	会議室	自習のみ、食事不可（飲み物は可） 土日・長期休み中のみ開放、コンセント使用不可
波田図書館	1階：キャレルスペース、たたみの間、学習スペース	自習のみ、食事不可（飲み物は可）
梓川図書館	2階：学習席	自習のみ、食事不可（飲み物は可） 利用時受付必要（2時間単位、延長可）
	2階：会議室	自習のみ、食事不可（飲み物は可） 土日、小中学校長期休み中のみ開放

○博物館・美術館

名 称	料金	居場所エリア	利用ルール等
松本市立博物館	高校生以下 無料	1階：交流学習室、市民交流スペース 2階：図書情報室	1階：貸室予約時は不可 2階：飲食不可、17時まで
国宝旧開智学校校舎	中学生以下 200円	—	—
松本民芸館	中学生以下 無料	—	—
長野県宝旧山辺学校校舎	中学生以下 無料	—	—
松本市立考古博物館	中学生以下 無料	1階：図書スペース	中学生以下、食不可、
松本市はかり資料館	中学生以下 無料	—	—
松本市旧司祭館	中学生以下 無料	—	—
旧制高等学校記念館	中学生以下 無料	—	—
窪田空穂記念館	中学生以下 無料	—	—
重要文化財馬場家住宅	中学生以下 無料	—	—
松本市歴史の里	中学生以下 無料	—	—
松本市時計博物館	中学生以下 150円	—	—
松本市山と自然博物館	中学生以下 無料	2階：図書スペース	飲食不可
松本市高橋家住宅	中学生以下 無料	—	—
松本市四賀化石館	中学生以下 150円	—	—
松本市安曇資料館	中学生以下 無料	—	—

松本市美術館	中学生以下 無料		
松本市梓川アカデミア館	中学生以下 100 円		

○その他施設

名 称	料金	居場所エリア	利用ルール等
あがたの森文化会館	—	本館 2 階小会議室 (青少年の居場所)	水曜日は利用不可 火・木・金曜日は 9～19 時、土日は 9～17 時
松本市教育文化センター (プラネタリウム・科学展示室)	中学生以下 無料	1 階 談話コーナー 2 階 談話コーナー、ロビー	—
池上百竹亭	—	—	—
ふれあいパーク乗鞍	—	—	—
奈川文化センター夢の森	—	—	—
まつもと市民芸術館	—	フリースペース (2 階)	50 名程度利用可能 机・椅子・コンセント・ Wi-Fi あり
松本市音楽文化ホール	—	—	—